

PM2.5(微小粒子状物質)について

山口県環境政策課

最近の中国における深刻な大気汚染の発生などにより、PM2.5について県民の関心は高まっています。

県では、ホームページ(以下「HP」)や電子メールを用いてPM2.5に関する情報提供を行っていますので紹介します。

PM2.5とは

- 大気中に浮遊する粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下の微小な粒子状物質です。
($\mu\text{m}=100$ 万分の 1m)
- 工場・自動車排ガス、土壌、火山灰などが発生源とされています。
- 微小な粒子のため、肺の奥まで入りやすく、呼吸器系や循環器系への影響が懸念されています。

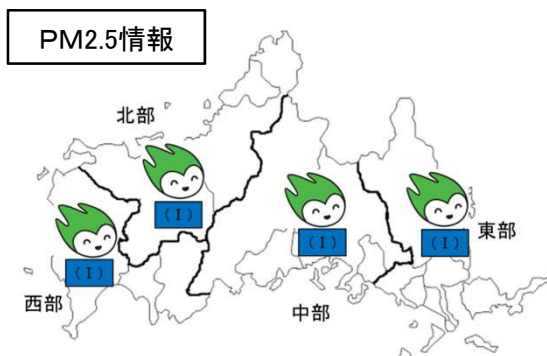


※PM2.5の大気中濃度が高い日は、遠くの景色が白く霞んで見えます。

PM2.5予測情報について

毎朝6時の計測データを元に、当日の濃度予測の情報をHPに公表しています。PM2.5が気になる方は、お出かけ前にHPをご覧ください。

(URL: <http://yamaguchi-taiki.life.coocan.jp/pm/information/>)



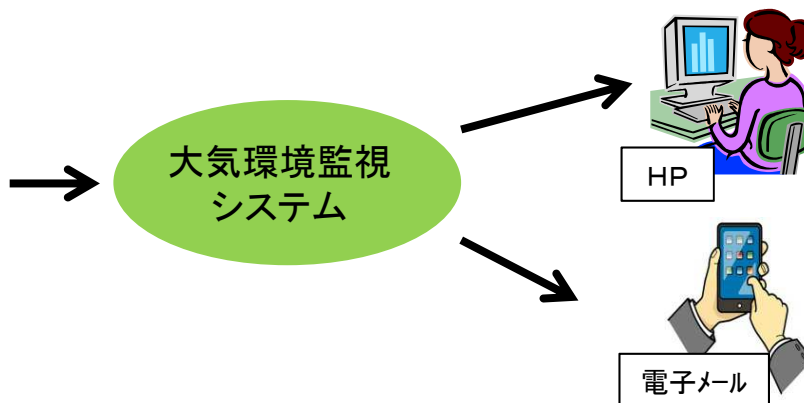
レベル区分	判断基準 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均 予測 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	行動の目安
Ⅲ (赤)	85超	70超	屋外で長時間の激しい運動を控える。 ・外出をできるだけ減らす。 ・屋内換気や窓の開閉を最小限にする。 ※呼吸器系や循環器系疾患のある者、 小児、高齢者等においては、体調に応じて、 より慎重に行動することが望まれる。
Ⅱ (黄)	85以下 ~ 35超	70以下	特に行動を制約する必要はないが、呼吸 器系や循環器系疾患のある者、小児、高 齢者等では健康、体調の変化に注意す る。
Ⅰ (青)	35以下		通常の活動が可能

PM2.5の濃度上昇時における注意喚起について

- PM2.5の大気中濃度が、 $85 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた時に、注意喚起を行います。
(午前6時から日没まで)
- 注意喚起の情報は、大気環境監視システムからHP及び電子メールを通じて発信します。



(PM2.5自動計測器)
県内20カ所



山口県PM2.5情報メール配信サービスについて

- PM2.5の注意喚起を実施したときに、メールを配信します。
(本メール配信の登録・情報料は無料ですが、通信料は登録された方の負担となります。)
- メールの配信を希望される方は、以下の方法により登録してください。

【登録方法】

- ①pm2.5jyohoymg-touroku@mbr.nifty.com宛に、空メールを送信します。

※携帯電話、スマートフォンの場合は、登録用メールアドレスをQRコードから読み取ることができます。



QRコード
(登録用メールアドレス)

- ②登録完了のメールが送信されたら、登録完了です。

- 登録完了メールが届かない場合は、着信拒否・メールフィルター等の設定内容をご確認の上、再度操作を行ってください。

【問合せ先】

山口県環境生活部環境政策課 TEL 083-933-3034